

**伊勢広域環境組合ごみ処理施設整備・運営事業
修正箇所一覧**

令和4年11月22日

伊勢広域環境組合

修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目							タイトル	修正前	修正後
			第1章	第3節	1	(3)	ア	(イ)	表1.4			
1	要求水準書 設計・建設 業務編	8	第1章	第3節	1	(3)	ア	(イ)	表1.4	搬出車両の種類・搬出頻度等	種類：飛灰 取り扱い：処理棟内で貯留した後、組合が搬出する。 搬出頻度：搬出車両積載量に達し次第、搬出する。 搬出車両の種類：10tダンプ車 ジェットバック車	種類：飛灰 取り扱い：処理棟内で貯留した後、組合が搬出する。 搬出頻度：搬出車両積載量に達し次第、搬出する。 搬出車両の種類：10tダンプ車
2	要求水準書 設計・建設 業務編	9	第1章	第3節	1	(4)	カ			設備方式	灰出し設備 貯留搬出 主灰：ピット&クレーン方式 飛灰：バンカ方式、ピット&クレーン方式 又はジェットバック（乾灰時）	灰出し設備 貯留搬出 主灰：ピット&クレーン方式 飛灰：バンカ方式、ピット&クレーン方式
3	要求水準書 設計・建設 業務編	97	第2章	第8節	9	(1)	オ	(オ)		飛灰貯留槽 特記事項	ジェットバック車により本貯留槽から直接搬出できるように計画すること。	(削除)
5	様式第5-4号	-	記入要領							2. 入力要領	貴社提案により、追加の機器がある場合、 各シート の一番下の行以降に「朱書き」で追記すること。	貴社提案により、追加の機器がある場合、 各項 の一番下の行以降に「朱書き」で追記すること。
6	様式第5-4号	-	第2章							第2章第8節 9(1)オ(オ)	ジェットバック車により本貯留槽から直接搬出できるように計画すること。	(削除)
7	要求水準書 設計・建設 業務編	9	第1章	第3節	1	(4)	カ			設備方式	灰処置設備 (イ) 飛灰：薬剤処理を行わない乾燥状態又は薬剤処理後の湿潤状態の、いずれの状態でも搬出できるように切り替えができる構造とする。	灰出し設備 (イ) 飛灰：湿潤状態で搬出ができる構造とする。
8	要求水準書 設計・建設 業務編	93	第2章	第8節	2	(5)	ク			灰出し装置 特記事項	重金属の溶出対策として、安定化薬剤を注入できるようにすること。	(削除)
9	要求水準書 設計・建設 業務編	97	第2章	第8節	9	(1)	オ	(エ)		飛灰貯留槽 特記事項	(エ) 薬剤処理を行わない乾燥状態又は薬剤処理後の湿潤状態のいずれの状態でも搬出できるように切り替えができるものとする	(削除)

修正箇所一覧

NO	資料名	頁	項目	タイトル	修正前	修正後
10	様式第5-4号	-	第2章	第2章第8節 2(5)ク	重金属の溶出対策として、安定化薬剤を注入できるようにすること。	(削除)
11	様式第5-4号	-	第2章	第2章第8節 9(1)オ(エ)	薬剤処理を行わない乾燥状態又は薬剤処理後の湿潤状態のいずれの状態でも搬出ができるように切り替えができるものとする	(削除)